

策定日：2022年3月16日

医療法人社団 村田会

医療法人社団 村田会
女性活躍推進法に関する情報公表

※2023年3月15日現在

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

【労働者に占める女性労働者の割合】 72%

②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

【男女の平均継続勤務年数の差異】 105%

③男女の賃金差異

(対象期間：2022年3月16日～2023年3月15日)

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全ての労働者	112.0%
うち正規雇用労働者	94.0%
うちパート・有期労働者	179.6%

以上